



第2章 森林・林業をめぐる動き

2 森林・林業を取り巻く情勢

(1) 本県の森林・林業の歩み

- 昭和10年代から20年代にかけ、戦争資材や戦災復興資材として、木材需要の増大に対処するため全国的に大面積の伐採が行われた結果、本県においても、森林の荒廃による洪水や山崩れなどが懸念され、県土の保全が緊急の課題となりました。
- 昭和20年代の終わりから30年代には、荒廃した森林を回復させるために、成長の早いスギを中心とした人工造林が進められ、本県でも、積極的に森林の造成に努め、全国的に非常に高い評価を受けました。
- 昭和30年代以降は、高度経済成長のもとで増大する木材需要に応えるため、成長の遅い天然林が伐採されスギの拡大造林が進められてきました。
- これまでに造成された本県の人工林は、平成13年で27万haで、総森林面積の42%にもおよび、特にスギは、全国第4位の人工林面積を誇っています。これは、時代の要請に応えようとする本県の林業関係者や山村住民の努力の成果といえます。
- 本県の人工林は、年々成熟し、造成の段階から木材として循環利用していく段階に入ってきました。
- 現在、林業を取り巻く環境は、木材価格の低迷による林業の採算性悪化や担い手の高齢化が進み、林業への経営意欲が減退し、手入れ不足の森林が増加しています。

(2) 森林に対する県民ニーズの多様化

- 近年、生活水準が向上し、時間的な余裕ができたことなどにより、県民の価値観が「ものの豊かさから心の豊かさ」へ、「生活の利便性より環境保全重視」へと変化し、加えて、情報網の発達により考え方やライフスタイルが多様化しています。

- このような中で、森林に対する県民の期待は、従来の木材の生産から、水源かん養や県土の保全のほか、二酸化炭素の吸収や貴重な動植物の生息・生育の場としての働きなどへと多様化しています。

森林の機能に対する 県民ニーズ



※平成12年 県政モニターアンケート結果

- また、豊かな森林が豊富な魚介類を育むことも認識され、漁業関係者による植樹活動の取組みも行われています。

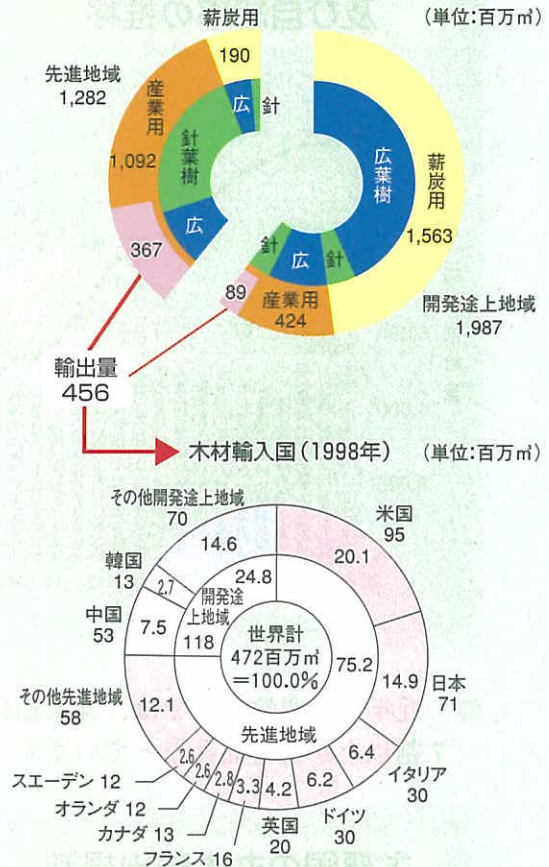
(3) 日本を取り巻く国際的な動き

① 林産物貿易の動き

- 平成10年の世界の木材（丸太）生産量は年間約32億7,000m³で、このうち14%の4億7,200m³が貿易対象となっており、我が国の木材輸入は、世界の木材貿易量の約15%を占め、アメリカに次ぐ木材輸入国です。
- 我が国の木材貿易は、昭和30年代に輸入自由化が段階的に実施され、昭和39年には丸太が完全自由化されたほか、その他の製材品や集成材等についても、平成6年のガット・ウルグアイ・ラウンド合意を受け関税率が10%以下に抑えられています。
- 平成11年（1999年）の我が国における林産物（紙・パルプを含む）の実行関税率は1.2%で、主要国の中ではカナダに次いで低いレベルにあります。

世界の木材生産量と木材輸入国

(図Ⅲ-1) 世界の木材(丸太)生産量(1998年)



資料：FAO "Yearbook of Forest Products 1998" 林野庁「木材需給表」

注1：輸出量、輸入量は丸太材積に換算したものである。
 注2：四捨五入、丸太換算等の理由により、合計は必ずしも一致しない。
 注3：紙・板紙は計上していない。

※(財)日本住宅・木材技術センター「木材需要と木材工業の現況」

主要国の林産物(紙・パルプ含む)実行関税率

国名	カナダ	日本	米国	インドネシア	豪州	韓国
関税率	0.5%	1.2%	2.3%	3.0%	3.6%	4.7%

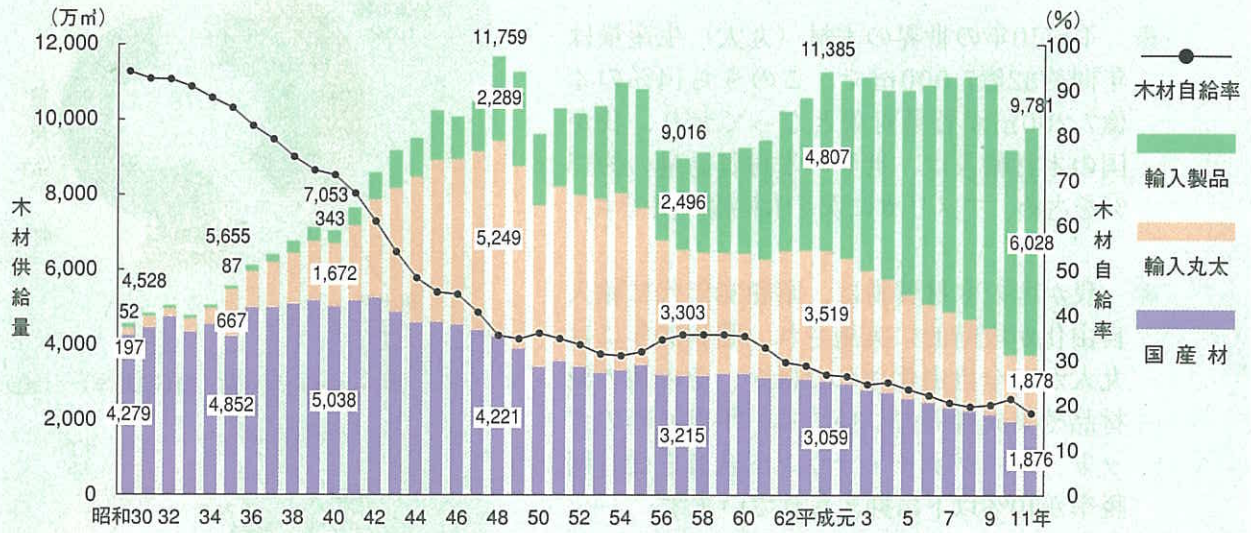
(注) APEC事務局調べ(日本、豪州は1999年、カナダは1998年、米国、韓国インドネシアは1996年)



第2章 森林・林業をめぐる動き

- 現在、木材需要量の約8割をアメリカ・カナダを中心とする海外からの輸入に依存しており、平成11年度の木材自給率は19.2%となっています。

木材の供給量 及び自給率の推移



資料:平成12年度林業白書

- 近年、主要輸出国では、丸太輸出から製材品輸出へと転換を図る傾向にあり、木材輸入量の7割以上が製材品となっています。

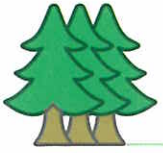
主要国の丸太輸出規制

国名	対象地域	規制内容	実施時期
アメリカ	アラスカ州連邦有林	丸太輸出禁止	1928年
	アラスカ州を除く 西経100度以西の連邦有林	丸太輸出禁止	1974年
	アラスカ州を除く 西経100度以西の州有林	丸太輸出禁止	1992年
カナダ	ブリティッシュ・コロンビア州全域	丸太及びチップの輸出禁止	1906年
マレーシア	半島マレーシア	丸太輸出禁止	1985年
	サバ州	年間200万m³を輸出の上限とする丸太輸出規制	1996年
	サワラク州	丸太州内加工割合の設定 (州内加工用の残量を輸出枠とする)	2000年度60%が州内加工
インドネシア	全域	関税輸出標準価格に30%の輸出税。 (その後、税率が漸次引き下げられ2000年末に10%)	1998年

- 平成12年の特用林産物の輸入動向は、生しいたけが4万2,057tと対前年比で33%増加し、平成13年4月には、生しいたけ生産者保護のための輸入制限（セーフガード）を行っています。また、乾しいたけについても64%が輸入され、価格が下落しています。
- 木炭は、70%が輸入されていますが、近年需要が高まり価格は上昇傾向にあります。

②持続可能な森林経営と地球温暖化防止に向けた動き

- 世界の森林は、熱帯地域を中心として減少・劣化の傾向が続いており、木材の不足、洪水、渇水の発生によって生活環境や産業活動に悪影響を及ぼすばかりでなく、地球の温暖化や生物多様性維持などへの影響が懸念されています。
- このような中、平成4年（1992年）にブラジルで開催された国際環境開発会議（地球サミット）において、森林に対する多様なニーズに永続的に対応すべきという「持続可能な森林経営」の考え方が打ち出され、その達成に向けた国際的な基準・指標づくりが進められており、我が国は、平成7年（1995年）にカナダ、アメリカ、ロシア、中国等とともに7基準・67指標からなる「モントリオール・プロセス」に合意しています。
- また、平成11年度から、青森・秋田・岩手の北東北3県が連携し、モントリオール・プロセスをベースとした北東北独自の基準・指標づくりを進めています。
- 一方、平成9年（1997年）12月の「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」（地球温暖化防止京都会議）では、先進締結国が平成24年（2012年）までに削減していく二酸化炭素排出量の目標を定め、日本は、平成2年（1990年）水準よりも6%削減することを約束しています。
- さらに、平成13年（2001年）10月モロッコで行われたCOP7では、森林が二酸化炭素吸収源として認められ、日本は適正な森林管理をした場合、最大で平成2年（1990年）排出量の3.9%を森林吸収分としてカウントできることになりました。
- このように、世界的にも森林が二酸化炭素を吸収する機能への期待が高まっていますが、二酸化炭素の削減目標を達成するためには、環境に負荷を与えない新エネルギーの開発やライフスタイルの見直しはもちろん、適正な森林整備と木材の有効利用を進めていくことが求められています。
- また、国際的な機関であるFSC（森林管理協議会）が定めた森林管理の国際規準に基づいて、森林が生物多様性や環境保全の点から見て、適切で経済的にも持続可能な森林管理がなされているかを審査・認証し、そこから生産される木材・木製品にラベルを付けて流通させる「森林認証制度」が世界各国で進められ、国内でも平成12年2月には三重県の速見林業、同年8月には高知県の檜原森林組合が、平成13年にはアサヒビールと東京農工大学が認証を取得しているほか、全国で認証取得に向けた取組みが活発化しています。



第2章 森林・林業をめぐる動き

持続可能な森林経営を 支援する認証・ラベリング

認証・ラベリングは、持続可能な森林経営を支援する民間レベルの取組みです。この取組みは、一定の基準、規格等を満たす森林経営が行われている森林またはその組織などを認証することと、その森林から生産された木材・木材製品にラベルを貼付することにより、消費者の選択的な購買を通じて持続可能な森林経営を支援するものです。

認証・ラベリングは、国際的には森林管理協議会（FSC）と国際標準化機構（ISO）の2つの組織の評価基準に基づいて取組みが進められています。



FSCのマークがついた木製品

資料:日本木材総合情報センター「木が守る地球と暮らし」